

『集落の垣根を越えた広域集落営農連合法人の設立』 株式会社ゆふ農業サポート（大分県由布市）

【取組内容】

大分県由布市内の9つの集落営農法人が連携して、令和3(2021)年10月に広域集落営農連合法人を設立。

地域の集落営農法人を中心とする担い手や、担い手不在集落等に対して、ドローンを活用した水稻、麦、大豆、ハトムギの防除作業の受託を310ha行っている。

また、中山間地域等直接支払交付金の事務代行業務や草刈機のレンタル事業にも取り組んでいる。



(株)ゆふ農業サポート事務所

【取組に至った経緯】

これまで、平成28(2016)年に設立された由布市集落営農法人連絡協議会を通じて、9つの集落営農法人が情報交換や技術研修等を行っていたが、市内で担い手不在となる地域が目立ってきたため、平成30(2018)年に協議会が運営母体となり、ドローンによる防除作業を行う由布市農業経営サポート機構を設立した。

設立初年度のドローン防除実績は100haであったが、翌年には250haとなり作業量や収入が増加した。

また、由布市の集落営農法人では、人手不足、機械・施設が十分でないこと、経営安定のための新規品目導入の必要性などが共通課題となっていた。ドローン事業の拡大や、オペレーターの育成、機械・施設の共同利用調整、水田作物に頼らない新たな品目の産地振興などを担える組織強化のため、大分県中部振興局や由布市役所からサポート機構を法人化する助言を受けた。

【取り組む際に生じた課題と対応】

検討当初は、法人化についての理解がなかなか得られなかったが、各集落営農法人と行政との個別協議や全体会議を重ねることで、サポート機構法人化の必要性について理解が進み、9法人出資型の集落営農連合法人(株式会社)を設立する合意が得られた。その後、大分県農業経営相談所から税理士や司法書士の専門家の派遣を受け、法人設立手続きを進めた。

【取組の成果】

新しく法人を立ち上げたことで地域での反響が大きく、作業受託が大幅に増加するとともに、県単事業を活用し新たにドローンを導入することができた。

また、広域連合法人としたことで、各集落営農法人間におけるオペレーターの調整・確保ができるようになった。



所有するドローン

【今後の展望】

当面は、構成員である各集落営農法人が行う活動のサポートや作業受託面積の更なる拡大を目指して取り組んでいくが、将来的には、ハトムギ生産の農業経営にも取り組み、経営の安定化を図ることとしている。

【問合せ先】株式会社ゆふ農業サポート TEL097-547-7361

『サラリーマンから転職。大好きないちご農家へ』
甲斐 理士^{かい さとし} (宮崎県えびの市)

【取組内容】

平成30(2018)年に、農業に新規参入。
家族2名でいちご(さがほのか・恋みのり)18a
を栽培している。

【取組に至った経緯】

甲斐さんは、宮崎市出身の元サラリーマン。
以前から農業に興味があり、半年間宮崎市で
研修を受けた後、水も空気も星空もきれいで、
祖父母の実家もあり、幼い頃から大好きな場所
「えびの市」で農業を始めたいと決意した。
その後、えびの市役所からいちご団地での研
修施設を紹介され1年間の研修終了後、就農し
た。



いちごを栽培する甲斐さん

【取り組む際に生じた課題と対応】

当初は、いちごの栽培技術の知識もなく、地
元ではないえびの市での就農に不安を感じてい
ましたが、農協の営農指導員や普及センターなど
の栽培技術指導や資材会社の支援など
もあり、現在の経営に励みをつけている。
またJA青年部や消防団の中で、語り合える仲間
や同じいちご団地で研修を受けた方との
コミュニティができ、情報共有を行っている。

【取組の成果】

実際、就農してみると、いちごの病気多発な
ど研修中には経験がなかったことが多く、失敗
もあるが、その失敗から知恵を高め日々精進し
ている。
また、経営的には、安定まではいかないが、
収穫したいちごは、全量を農協に出荷している。



丹精込めてつくりました

【今後の展望】

営農をする上で、住居のある地域に農地やい
ちごの高設栽培ハウスを確保し、営農をしてい
き、栽培技術の向上や販路拡大・経費削減など
試行錯誤しながら、経営を安定させたい。
また、いちごは、夏場が閑散期なので、他の
作物の導入を検討するなど夢をふくらませている。
将来的には、新規就農を目指す人たちに助言やサポ
ートができるような存在になりたい。

『食べる人に、美味しさと安心を届けたい！』

～有機栽培、有機食品加工への取組～』

澤田農園 澤田たみ子（鹿児島県^{いずみし}出水市）

【取組内容】

1980年から「安心・安全なお米づくり」に取り組み、1988年には特別栽培米の販売を開始。現在は真っ黒な「クロガモ」を放鳥し、有機栽培に取り組む。

農産物及び農産加工食品について有機JAS認証を取得。自宅の隣接地に設置した加工所「はる菜」では澤田農園で収穫した有機米を使用して「あくまき」「餅」「山菜おこわ」「米粉パン」の製造、販売を行っている。

【取組に至った経緯】

水稻農家の夫と結婚し、下の子が幼稚園に入園したタイミングで就農。就農当初はわからないことばかりで、両親と夫が仕事の話をしている中に自分が入れないもどかしさを感じ、農薬の勉強を開始。勉強すると同時に、農薬の怖さも実感し、夫とともに農薬を減らす取組を開始した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

有機農業を夫と二人で一から勉強することとなったが、近くに教えてもらえる農家もなく、九州各地の農家を訪ねたり、県外の研修会や大学の農学部^{の先生方}と一緒に海外の勉強会に参加したりして勉強し、失敗をくり返しながら取り組んだ。1988年に特別栽培米制度ができ、自分たちで米を販売しようと営業したが、はじめはなかなか売れなかった。

【取組の成果】

売れなかったお米も、ロコミ等で少しずつ注文が入るようになってきた。

また、顧客へ自分たちのその時期の作業の様子を手紙で伝えたり、田植え等に案内して農作業を体験してもらい、お米を販売すると同時に農業の厳しさ、楽しさ、食の大切さを伝えた。

もっと多くの方に安心してお米を食べていただくために、2003年、有機JAS認証を取得した。

また、加工品もほしい、という顧客の声に応え、2016年には農産加工「はる菜」を新設し、2019年には加工部門でも有機JAS認証を取得した。

【今後の展望】

2017年には息子夫婦と家族経営協定を結び、認定農業者の共同申請も行った。

今後は、息子夫婦に技術を継承しながら、農産加工に重点的に取り組みたい。



澤田たみ子 氏



田んぼで活躍する「薩摩黒鴨」



自家製有機米で作る「あくまき」「米粉パン」

【問合せ先】澤田農園 TEL 0996-67-0911 <http://sawadanouen.com/>